仙台市立病院ホームページバナー広告取扱要領

(平成24年10月30日病院事業管理者決裁)

(趣旨)

第1条 この要領は、仙台市立病院広告掲載要綱(平成23年6月29日仙病経第114 号病院事業管理者決裁。以下「要綱」という。)及び仙台市立病院広告掲載基準(平成2 3年6月29日仙病経第114号病院事業管理者決裁。以下「基準」という。)に基づき、 仙台市立病院が公開、管理するホームページのトップページ(以下「病院ホームページ」 という。)への広告掲載に関し必要な事項を定める。

(広告の種類及び範囲)

- 第2条 病院ホームページに掲載する広告は、バナー広告(病院ホームページ内に表示される広告画像で、広告主の指定するホームページにリンクするものをいう。以下「広告」という。)とする。
- 2 同一の広告主が同時に2枠以上の広告を掲載することはできないものとする。

(広告の掲載位置及び枠数)

- 第3条 広告の掲載位置は、病院ホームページの最下部に設置し、右上欄にも3枠ランダ ム掲載する。
- 2 広告の掲載枠数は最大20枠とする。

(広告の規格等)

- 第4条 広告の規格等は、次のとおりとする。
 - (1) 大きさは、縦60ピクセル、横180ピクセルとする。
 - (2) 形式は、GIF又はJPEG形式で静止画、又はアニメーションGIF形式とする。
 - (3) デザイン及び色彩は、病院のイメージを損なわないものであること。また閲覧者の視覚的負担が大きくないものであること。
 - (4) 広告に表記できる内容は、広告主、商品、サービス、所在とする。ただし、前記 のものと同等のものは表記可能とする。
- 2 次の表記等は禁止する。
 - (1) 「×」「閉じる」「いいえ」「キャンセル」などのボタン
 - (2) アラートマーク(「警告」「注意」などあたかも警告を発しているかのような誤解 を与えるもの)
 - (3) ラジオボタン (あたかも選択が可能であるかのような誤解を与えるもの)
 - (4) テキストボックス (あたかも入力可能な領域があるような誤解を与えるもの)
 - (5) プルダウンメニュー(あたかも下に選択肢があるような誤解を与えるもの)
 - (6) 病院ホームページのコンテンツの一部かのように誤解を与えるもの
 - (7) 広告主、商品、サービス、所在の確認又は判別が困難なもの

(広告掲載料等)

- 第5条 広告掲載料は、1枠につき月額8,000円(消費税及び地方消費税を除く)とする。ただし、仙台市立病院の登録医は5,000円(消費税及び地方消費税を除く)に減額する。
- 2 広告掲載料の支払いは、申込期間に関わらず掲載日前日までに一括して支払うものと する。

(広告の掲載期間等)

- 第6条 広告を掲載する期間は、原則として3か月以上12か月までとし、4か月目以降 は1か月単位とする。
- 2 広告掲載の開始日は月の初日とし、終了日は終了月の翌月開始日の前日とする。ただし、広告掲載開始日が土曜日、日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に基づく休日又は12月29日から翌年1月3日までにあたる場合は、その翌日とする。

(広告の募集方法及び申込方法)

- 第7条 広告の募集は病院ホームページ等により行う。
- 2 病院ホームページへの広告掲載を希望する場合は、仙台市立病院ホームページバナー 広告掲載申込書(様式1)(以下「申込書(様式1)」という。)にて申込みをするものと する。

(広告掲載の審査及び決定)

- 第8条 仙台市病院事業管理者(以下「管理者」という。)は、前条の申込みがあったとき、 要綱、基準、本要領及び仙台市立病院ホームページリンクに関する事務取扱要綱に基づ き、広告主及び広告を審査し、掲載する広告を決定する。
- 2 前項の決定は、仙台市立病院ホームページバナー広告掲載決定通知書(様式2)をもって通知する。
- 3 申込み数が募集枠を超える場合は、次の各号の順に優先し掲載する。
 - (1) 当院友の会会員及び当院の登録医
 - (2) 契約期間が長いもの
 - (3) 申込み日が早いもの
- 4 前項各号によっても順位が決まらない場合は、くじにより順位を決定する。

(広告内容等の変更)

- 第9条 管理者は、掲載が決定された広告においても、広告内容、デザインまたはリンク 先のホームページの内容等が次に掲げる事項に該当することとなった場合は、広告主に 対して広告内容等の変更を求めることができる。
 - (1) 要綱、基準、本要領及び仙台市立病院ホームページリンクに関する事務取扱要綱に 抵触していると判断したとき
 - (2) 管理者が病院ホームページへの掲載が適当でないと判断したとき

(広告掲載の取消し)

- 第10条 管理者は、次に掲げる事項に該当する場合は、広告の掲載を取消し、又は一時 停止をすることができる。
 - (1) 指定する期日までに広告掲載料の納付がないとき、又は納付する見込みのないとき
 - (2) 指定する期日まで広告原稿の提出がないとき
 - (3) 広告内容、デザインまたはリンク先のホームページの内容等が、要綱、基準、本要領及び仙台市立病院ホームページリンクに関する事務取扱要綱に抵触していると判断したとき
 - (4) 前各号に規定するもののほか、病院ホームページへの掲載が適当でないと判断したとき

(広告原稿等の変更及び決定について)

- 第11条 広告主がやむを得ない事情により、広告の原稿又はリンク先ホームページの変更を求める場合は、仙台市立病院ホームページバナー広告掲載変更申出書(様式3)にて申し出をするものとする。
- 2 管理者は、前項の申し出があったとき、要綱、基準、本要領及び仙台市立病院ホームページリンクに関する事務取扱要綱に基づき、広告を審査する。
- 3 第1項の決定は、仙台市立病院ホームページバナー広告掲載変更決定通知書(様式4) をもって通知する。

(広告掲載の取止め)

- 第12条 広告主の都合により広告掲載を取止めるときは、仙台市立病院ホームページバナー広告掲載取止め届出書(様式5)にて届け出をするものとする。
- 2 前項の規定により広告の掲載を取止めた場合は、広告主から納付された広告掲載料は 返還しない。

(広告主の責任)

第13条 広告内容、デザインまたはリンク先のホームページの内容等に関する一切の責任は広告主が負うものとする。

(雑則)

第14条 この要領に定めるもののほか、病院ホームページへの広告掲載に関し必要な事項は、管理者が定める。

附則

この要領は、平成24年12月3日から実施する。

附 則 (平成27年8月28日改正)

この改正は、平成27年9月1日から実施する。

仙台市立病院ホームページバナー広告掲載申込書

仙台市病院事業管理者 あて

 申込者

 住 所 〒

 氏 名
 ⑩

 (法人の場合は、名称及び代表者)
 (電話番号() -)

仙台市立病院ホームページバナー広告取扱要領第7条の規定により、下記のとおり申込みします。

記

| | 所在地・住所 | | ₹ | _ | | | | |
|---------|-----------|------|---------|-----|---------|---|-----|-----|
| 広 | | | | | | | | |
| 告 | 名 | 称 | | | | | | |
| 掲 | 代表者役職名·氏名 | | | | | | | |
| 載希 | 担当者氏名 | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 望者 | 連絡先 | TEL | | | | | | |
| | | FAX | | | | | | |
| | | Eメール | | | | | | |
| | 業 | 種 | | | | | | |
| 掲載希望期間 | | | 平成 | 年 | 月分から平成 | 年 | 月分(| ヶ月) |
| リンク先URL | | | http:// | 1 | | | | |
| その他添付資料 | | | 広告バ | ドナー | (電子データ) | | | |

担当 仙台市立病院経営企画課企画財務係

Tel (022) 308-7111

仙台市立病院ホームページバナー広告掲載決定通知書

(広告主又は代理店) 様

仙台市病院事業管理者 〇〇 〇〇

平成 年 月 日付で申し込みがありました仙台市立病院ホームページバナー広告 掲載について、次のとおり決定しましたので通知します。

記

| | 決 定 区 分 | | する むしない (| | | | |) |
|---|-----------------|-----|-----------------|-------|---|---|-----|-----|
| 広 | | 〒 - | _ | | | | | |
| 告 | 所在地·住所 | | | | | | | |
| 掲 | | | | | | | | |
| 載 | kz 4hr | | | | | | | |
| 希 | 名称 | | | | | | | |
| 望 | 代表者役職名・氏名 | | | | | | | |
| 者 | | | | | | | | |
| | 掲載期間 | 平成 | 年 月 | 日から平成 | 年 | 月 | 目 (| ヶ月) |

担当 仙台市立病院経営企画課企画財務係

Tel (022) 308-7111

仙台市立病院ホームページバナー広告掲載変更申出書

仙台市病院事業管理者 宛

 申出者

 住 所 〒

 氏 名
 即

 (法人の場合は、名称及び代表者)

(電話番号() -)

仙台市立病院ホームページバナー広告取扱要領第11条の規定により、下記のとおり変更を申し出します。

記

| 辽 | 55大地,从55 | | 〒 一 |
|---------|-----------|----------|------------------------------|
| | 所在地・住所 | | |
| 告 | | | |
| 掲 | 名 | 称 | |
| 載 | 代表者役職名·氏名 | | |
| | 4n // | 土工力 | |
| 希 | 希担当者氏名 | | |
| 望 | | TEL | |
| 者 | 連絡先 | FAX | |
| | | Eメール | |
| 掲載変更希望日 | | | 平成 年 月 日 |
| | | | |
| 掲載変更の理由 | | | |
| | 亦電% | <u> </u> | |
| 変更後の | | | http:// |
| リンク先URL | | | • |
| 変更後の | | | |
| | | | |
| 広告の内容 | | | (バナーを変更する場合は、電子データも添付してください) |
| | | | • |

担当 仙台市立病院経営企画課企画財務係

Tel (022) 308-7111

仙台市立病院ホームページバナー広告掲載変更決定通知書

(広告主又は代理店) 様

仙台市病院事業管理者 〇〇 〇〇

平成 年 月 日付で申し出がありました仙台市立病院ホームページバナー広告掲載変更について、次のとおり決定しましたので通知します。

記

| | 決 定 区 分 | □ 掲載する□ 掲載しない理由(|) |
|---|-------------|--|---|
| 広 | | 〒 – | |
| 告 | 所 在 地 · 住 所 | | |
| 掲 | | | |
| 載 | th the | | |
| 希 | 名称 | | |
| 望 | 代表者役職名・氏名 | | |
| 者 | 八双有仪帆石、八石 | | |
| 撂 | 引載 変 更 日 | 平成 年 月 日 | |

担当 仙台市立病院経営企画課企画財務係

Tel (022) 308-7111

仙台市立病院ホームページバナー広告掲載取止め届出書

仙台市病院事業管理者 宛

仙台市立病院ホームページへのバナー広告掲載を取止めるので、仙台市立病院ホームページバナー広告取扱要領第12条の規定により、下記のとおり届け出します。

記

| 広告 | 所在地・住所 名 称 代表者役職名・氏名 | | ₹ | _ | | | | | | |
|------------|----------------------------|------|---|---|----|---|---|---|--|--|
| 掲載 | | | | | | | | | | |
| 希 | 担当者氏名 | | | | | | | | | |
| 望 | | TEL | | | | | | | | |
| 者 | 連絡先 | FAX | | | | | | | | |
| | | Eメール | | | | | | | | |
| 掲載取止め希望日 | | | | | 平成 | 年 | 月 | 日 | | |
| 広告掲載取止めの理由 | | | | | | | | | | |

担当 仙台市立病院経営企画課企画財務係

Tel (022) 308-7111